

# 第1回 草津市自転車安全安心利用促進委員会 議 事 録

[日時] 平成26年12月4日(木) 10:00～

[場所] 草津市役所 行政委員会室

## 1. 開 会

挨拶 都市計画部理事 川崎 周太郎

## 2. 委員紹介

## 3. 委員長および副委員長の選出

## 4. 議 題

- ① 自転車安全安心利用促進委員会の趣旨等について
- ② 自転車安全安心利用促進計画の策定について
- ③ 今後のスケジュールについて

## 5. その他

次回日程等について

## 6. 閉 会

[出席者名簿]

氏 名	所属等	備 考
高木 ユミ	市民代表(公募)	
中森 宏正	市民代表(公募)	
鵜飼 眞治	市民代表(公募)	
森 登世美	草津市立新堂中学校 (草津市立小中学校校長会)	
澤 由紀子	滋賀県立玉川高等学校 (滋賀県立高等学校)	欠席
古橋由一郎	学校法人立命館 BKC 事務局	
川瀬 善行	草津市まちづくり協議会連合会	副委員長
前野 奨	滋賀県脊髄損傷者協会	
金澤 郁夫	草津商工会議所	
深田 恵子	滋賀県自転車軽自動車商業協同組合	
田中 吉恵	滋賀県自転車防犯協会	
村林 一寿	草津警察署	
上原 秀樹	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所	
林 奈央	滋賀県南部土木事務所	随行 (茨)
小川 圭一	学識経験者	委員長
事 務 局	草津市 都市計画部 交通政策課	

[討議内容]

1. 開 会

(都市計画部川崎理事の挨拶)

(各委員及び事務局の自己紹介)

(委員長および副委員長の選出について)

委員長・・・小川圭一氏

副委員長・・・川瀬善行氏

2. 議 題

(1) 自転車安全安心利用促進委員会の趣旨等について

(2) 自転車安全安心利用促進計画の策定について

※事務局より(資料1)、(資料2)の説明

**【委員長】**

ありがとうございました。そうしましたら今御説明いただきました委員会の趣旨と利用促進計画の策定について皆様から御意見御質問をいただけたらなと思います。

**【G 委員】**

何点がネットワーク計画ということで説明いただきました。

もう少し具体的に、ネットワークというのは国際的という意味なのか、連携を深めるという意味なのか、連携を主体においたところなのか、先ほどの話の中では重点区域を既存のスペース、エリアの中で取りまとめていこうとされていますが、ネットワークというのがちょっと捉えにくい。

**【事務局】**

今回、具体的にはこうしていくといった案を事務局で用意していませんが、本来ネットワークというと、G 委員がおっしゃったように、観光とかに繋がった路線でつくっていくのが一般的に今までやられていたネットワーク計画であります。うちの事務局側が考えておりますのは、もちろん観光に来られた方も大切ですが、その前に自転車が安全安心に通れる、まずは通れるのにどうしたらいいのか、例えば、今の道路交通法では、通行は原則車道である。車道を走るのであれば、安全にどうして走ればいいのかというようなところの具体策を考えていきたいのと、後、どれくらいの道

路幅員があったらそういうものを設置できるのかというところから始めさせていただいて、それが草津市内でどのように結ばれていくのかというような形にもっていきたいと考えております。

【委員長】

その関連でお聞きしてもいいですか。今のネットワークを作っていくのにあたって、現存の道路の状況もちろんありますが、一方で、今どこらへんで自転車が多いか少ないか、単純に駅の近くであるとか、商業施設の近く、学校の近くが多いというのは分かるんですが、アンケート調査などはこれまでされているのでしょうか。

【事務局】

総合交通戦略を去年策定いたしましたので、その中でアンケート調査等色々な調査をしておりますが、今回もう1度新たに自転車利用者を目的とした駅前等でのアンケート調査等も実施していきたいと考えておりますし、特に、先ほど委員長がおっしゃってくださったように、駅に集まってくる自転車が多いので、どのルートをどのように走ってきているのかという調査等をコンサルの方に委託もかけておりますので、その辺の調査も入って調べていきたいなと考えております。

【委員長】

委員会をやっていく中でそういったことも平行して行っていくということですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【G 委員】

この委員会では盗難とか、そのような関係の方もおられますけれども、ネットワークの連携的な組織的な放置自転車等を誰が処理するのかがあいまいになってきている。どこへ連絡していいのとかかそういったマネジメント的なこともわかりませんし、ある程度時間をかければこれは道路課さんであるとか警察署に行ってもこれは取り合ってもらえないとかそのあたりが問題。それから、町内会でも放置自転車に対して運搬する車を持っていない町内会が増えてきている。そうしますと処理をどうするのかという、そのあたりの対策のネットワークを考えていかなければならない。そのあたりは対象外になりますかね。

【事務局】

この議題が終わった後のその場で聞かせていただこうかと。議事には入れていなくてすいません。

**【G 委員】**

わかりました。その時で結構です。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。

では、もう1点いいですか。

先ほど、総合交通戦略の話が少しだけ出ましたが、この委員会は自転車の委員会なので当然自転車のことを考えていくんですが、市民の方は当然自転車だけではなく、公共交通も使えば、車も使えば、色んな交通手段があるわけですが、そうすると市としては自転車だけを考えるのではなくて、色んな交通手段や道路整備、その中で自転車という話になるんですが、市全体としての交通面で自転車以外の話とこの委員会での自転車ネットワークの関連性はどんな形になるのでしょうか。

**【事務局】**

まず、交通安全対策の方ですが、この委員会で決めた事項を草津市の交通安全対策会議がございまして、これは交通安全対策基本法に基づいているんですが、各市と各行政機関で交通安全対策会議というものを開きます。

草津市では第9次までできております。その安全対策にこの委員会で決められたことを諮ってまいります。交通安全としましては先ほど委員長がおっしゃいました、自転車だけではなくて自転車の取組みに対する他の歩行者あるいは車との取組みを色々審議していただきますし、施策につきましては、総合交通戦略の方にも協議会がございまして、そちらの方でも毎年施策がどのように動いているのか諮る場を今年、来年に協議会の委員さんに集まっていただいております。その場でもこちらで決めたことを報告させていただいて、そういう市全般の交通体系を調整してまいりたいと思っておりますし、もちろん委員さんの方から今現在どういう状況なんだということがありましたら、交通体系や施策は随時事務局の方から御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

**【委員長】**

ネットワークを考え出すと、今出た自転車だけではなくて、色んな手段のネットワークを同時に考えなければいけない。

他にいかがでしょうか。

**【N 委員随席】**

確認なんですけれども、自転車利用者の認識ではやはりまだ歩道を走った方が安全であると根

強く思っらっしゃるんですけども、この会議では基本的に自転車で車道をどうやったら安全に走るということを議論していくということによろしいですね。

【事務局】

はい。それも含めて今後の議論にさせていただきたいと思います。事務局での説明で車道を強調していましたが、色々な場面を含めて考えていければなと思っておりますが、道路交通法を犯してまでとはもちろんできませんので、その範囲の中でもし歩道の中に含まれるのであればそれもいいと思っておりますので、また皆さんに案を提示させていただいて、草津市の中の国道、県道、市道等の道路環境もありますし、用地買収してまで自転車道を造ることが実際可能かどうかもございますので、その辺りも含めて、今後皆さんで議論していただけたらと思います。

【C 委員】

草津市の自転車の条例はいつ頃できたのですか。

【事務局】

今年の4月1日に制定されまして、7月1日から施行しております。

【C 委員】

それはもう市民の方で、自転車利用者ではない車の利用者にも広報の通知等で徹底されているのですか。

【事務局】

現在広報等で PR させてもらっていますが、まだまだ根付いてないということが本音でございます。そんな条例があったんだと言われることもありますので、今後 PR を勧めていきたいと思っております。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

今日は1回目なので、初めてこの資料を見ますが、たぶん次からは2回目ということで、具体的な話に入っていくと思いますが、思うところで何かございましたらお願いします。

そうしましたら、ここで一つの区切りといたしまして、次の議題の今後のスケジュールについてお願いします。

### (3) 今後のスケジュールについて

※事務局より（資料3）の説明

**【委員長】**

はい。ありがとうございます。今説明のありました今後のスケジュールについて何か御質問、御意見などありましたらお願いします。

チェックは今後されていくと思いますが、PDCA サイクルは何年ぐらいのサイクルを想定されていますか。例えば色んな研究でも、5年とか10年とかありますし、すぐに結果が出るものでもありませんし、一方であんまり長いとチェックしても分からないところもありますので、だいたい何年ぐらいのサイクルを想定されていますか。

**【事務局】**

委員長がおっしゃいましたように、すぐに計画が次年度から動くのは難しいので、もちろん3年4年のスパンをかけてやっていくことにはなりますが、その時その時にチェックはかけていきたいんですが、先ほどもありましたが、これ以外の議題で委員さんの方からこういうのも考えていったらどうだろうというのがありましたらお願いします。今のところ、事務局が思っているのは、年に1回は少なくとも集まっていたきたいなと思っております。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。

**【H 委員】**

すいません。スケジュールのところなんですけど、7月上旬にネットワーク計画のまとめと安全安心利用促進計画の素案とあってですね、8月に交通安全対策会議が開催されたうえで、8月中旬に素案を見直して公表することになっていると思うんですけど、ネットワーク計画それから利用教育マニュアルはここでまとめて終わりなのか、交通安全対策会議の意見を踏まえてもう一度見直しが必要なのかというところが、8月中旬には何も書いてないんですが、それはどうなんでしょうか。

**【事務局】**

すいません。ちょっと説明不足だったんですが、7月上旬にこのネットワーク計画と安全安心利用教育マニュアルを委員会としてまとめさせていただいて、促進計画の素案とさせていただきます。この素案を交通安全対策会議にかけて、8月にあります公表案でこの素案に対する意見をいただいて公表に持っていきたくて。まとめというのは一応委員会でまとめていただいといるという思いであります。

**【H 委員】**

では、素案の中にネットワーク計画と利用教育マニュアルのまとめが入っていくということ

ですね。

**【事務局】**

はい。分けて書いていましたが、一緒にまとめが入っていくということです。

**【委員長】**

他にいかがでしょうか。

よろしければ今後のスケジュールはそのような形で進めていけたらと思います。

今日は第1回というところで委員会の趣旨や今後のスケジュールについて説明をしていただきました。2回目からは色んな具体的なことが出てくると思いますので、活発な御意見をお願いします。今回事務局から議題をいくつか出していただいておりますが、今回の議題以外にその他この委員会で議論していきたいということがありましたら、是非皆さんから意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

**【G 委員】**

先ほどの件で、前段は省略させていただきますが、市内で町内会長が代わられてきているところが多いです。そうしますと、こういう問題はどこに相談するのか、自転車が放置されている場合を一つ例に取りましたが、ごみ減量課に言ったり、管理しているところがどこかわからないというところから、なかなか判断が難しいなという状況であります。そういうところについて、広報なり、ある意味では市民センターでそういう機能を身につければ、より行政と連携が取りやすいと思いますので、一定の考え方というものを示してもらえれば、それぞれの立場として非常にわかりやすいと思います。

**【委員長】**

事務局から何かありましたらお願いします。

**【事務局】**

今、G 委員からありました放置自転車も、交通政策課で業務を行っており、非常に頭を抱えている問題であり、一定の区域は放置禁止区域と定めておりますが、区域外で困られている方、例えばマンションの駐輪場に住人以外が置いているといった問題ですとか発生して苦慮しているところがございますので、是非とも放置自転車に関しても同じ自転車ですので、この中で議論していただければと思います。

**【F 委員】**

今の件でよろしいですか。今の放置自転車の件につきましては、立命館大学としても非常に頭を悩ませておりました、特に南草津駅前に多くありまして、帰省する時や、京都、大阪に行

く際に駅に放置自転車をして行ってしまうので、4千人の下宿生全員にハガキを送って勧告しているんですが、それでもすぐに置かれてしまう。南草津駅の近くにつきましては、交通政策課と連携を取らせていただいて、公道につきましては交通政策課で、マンション等につきましては、立命館大学の登録した自転車でありましたら、手前どもの方がキャンパスまで撤去するというような協力関係でやっておりますので、御紹介させていただきました。

【委員長】

他によろしいでしょうか。

【H 委員】

今のお話に出てきましたが、モラルというところと、交通法規に基づいた取締りというところで、車の場合ですと、携帯電話をしながら運転すると取締まれたり、それ以外にも色んな法規による取締りがあるわけですが、自転車の場合は言い方が悪いですが、緩い感じがするんです。指導等の方は実際のところどうなのか。モラルで立ち上げを固めていくのか、交通の取締まりの方で立ち上げを固めていくのかというところを議論していただけたらと思います。

【事務局】

非常に議論すべきところだと思います。特に自転車安全安心利用マニュアルの作成にあたりましては、ここが1番重要になってくると思いますし、利用教育マニュアルは生徒さん、学生さんと言っておりましたが、やはり大人も含めた中で議論していったら定まっていけば、利用教育マニュアルは学校用に作りますが、それ以外に啓発用パンフレット等も作成できればと事務局の方で考えておりますので、そういった議論もしていただきたいと思います。

【委員長】

取締まりの状況というのは、警察の方でこういった形でされているのですか。

【L 委員】

自転車の取締まりに関しましては、原則指導警告でこれを検挙して罰則まで科すとなりますと、検察庁との取決めがございます、ある程度の水準を超えると、こういうことをしてもいいよというのがございます。例えば自転車の2人乗りですね、これは既に草津市内で検挙して書類送検しておりますが、この場合ですと警察官複数の現認が必要であり、警告3回以上行っても従わないような場合だけ書類送検しているといったような形であります。何から何まで全て書類送検しているわけではなく、そういった取決めがありますので、本当に悪質で従わないような場合だけ検挙しております。指導警告に従って改めて改善して安全安心に乗っていただけたら、それに越したことはありませんし、罰則を科すこともありませんので、そういう状況

であります。

【C 委員】

草津市内での自転車事故は増えているんですか。減っているんですか。

【L 委員】

昨年と比べると増えております。自転車事故という統計の色々な括りがあるんですけど、自転車が関わっている事故、自転車と自動車、自転車と歩行者、あるいは自転車同士に関しましては、昨年に引続き増えているといった状況でございます。11月末現在では、4件に1件が自転車が関わっているといったことになっております。統計外の死亡事故というのもございまして、統計内でしたら24時間1日以内に亡くなられた方が対象ですが、統計外になりますと3日後ですとか、1ヶ月後に亡くなられた方が対象になり、そういったケースも実際に起こっております。自転車同士でも1件ございますし、自転車と車、自転車と人でも1件ございます。

【C 委員】

先ほどおっしゃっておられましたが、草津市は滋賀県の中でもワースト1なんですか。

【L 委員】

それは占める率です。全体の事故の中での占める率です。発生数では大津市は広いので1番です。警察署で分けると、草津市と栗東市を管轄している草津警察署が1番で、大津市には2つ警察署がございまして、数では草津警察署管内が1番となっております。

【C 委員】

自転車に乗る者自身が自覚しないとイケない。車社会でもありますので、並行して自転車と車との関係をこれから委員会で議論してイケたらいいなど。自転車だけではなくて車は全然関連性がないんだということではなくて、全体的な総合的な安全に繋がっていくと思います。また、自転車に乗る者、車に乗る者、歩行者の安全意識も高められると思うんですけどね。そういう話しもよろしく願います。

【N 委員】

先ほど自転車に乗ってる時のマナーについて、子どもに対してだけではなくて、大人への教育も必要だなという話しも出てきたかと思うんですが、最近通勤している中で初めて見た光景がありまして、雨の日だったんですが、自転車に乗っていて、傘を差して、音楽を聴いている大人がいたんですね、50歳ぐらいのおばさんなんですけど。草津市役所と小学校の間の道を通行されている時に草津市役所の前で、草津市の職員か小学校の教員かは知りませんが、拡声器を持って「その自転車マナーが悪いからやめろ」って叫んだんですよ。そういう光景は初

めて見たんですが、やっぱり草津市さんが去年こういう条例を考えて、今年制定して、これから実行計画を作っていく中で、ちょっとずつでもこういった動き、ここにもありますけど、教育で指導を行うための定義が少しずつでも浸透してきて、街角でもそういう光景が見られて、そういうことが大人もなくなるようなまちになるのかなと思ったので、情報提供で言っておきます。

**【B 委員】**

昨年12月に自転車の法律が変わりました。これに伴って滋賀県警がエスクエアの方で白バイを含めて指導を行いました。私もたまたまこれに参加させてもらいました。どう法律が変わったのかという分かりやすいリーフレットを配って、「皆さん左側通行を下さい」という指導をしながら、非常に親切丁寧に警察の方が説明しておられました。そういった際に、情報の提供をタイムリーにさせていただきたいなと思います。この12月7日に安全利用教室がございいますが、こういった行事はできたら度々、それから色々な情報提供のリーフレット、パンフレットも予算がかかるでしょうが、なるべくたくさん分かりやすい方法でやっていただきたいという希望がございします。

**【委員長】**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

**【C 委員】**

草津市で地下道がありますよね。JRの西と東を分断しているところで、通行量が多いですね。初めて通った時に「自転車を降りてください」って書いてあったけれども、皆乗ってたので私も乗って行ったんですが、そうしたらたまたま警察の方にこう書いてありますと言われて、それで分かったんですが、草津市ではこういう地下道は全て自転車は降りて渡れということですか。

**【事務局】**

地下道によって歩行者専用になっているところはもちろん自転車は押してもらわないといけませんし、場所によっては車と並行して青色に塗ってあるところもあり、様々であります。

**【C 委員】**

草津郵便局近くの地下道は自動車と一緒にあり、歩道があるけれども自転車は歩道に上がってはいけなくなってますね。ただ、狭くて危ないときがある。ああいうのも一度見ていただけたらいいと思います。

**【事務局】**

あそこは危ないと思っている者は歩道を押して歩いてくださいという指導をしております。坂道になっていてスピードもかなり出ますので。

【C 委員】

空いている時はいいんですけどね。混んでいる時は危ないなと思って。上の歩道を歩いているんですね。それが分からなかったの。以前住んでいたところでは自転車に乗って通行していたので、ついその習慣が出てしまって、注意しないといけないなと。

【L 委員】

あそこには標識が上っているんですよ。歩行者専用といって、青い地に白抜きで人の絵が描いてあるやつです。歩行者専用ということで、自転車は車両になりますので、通っていただくことはできない。

【C 委員】

高齢者で何歳か以上は歩道を通行できますか。

【L 委員】

除外はあります。70歳とか幼児の除外規定はあります。

【委員長】

他にいかがですか。

【N 委員随席】

我々の業務で車の渋滞対策なんかも一緒に考えておまして、特に滋賀県での車への依存度が非常に高いということで、皆さん土日なんかを想像していただいたらどの道も混んでしまっているという状況であります。私は結構自転車のユーザーでもありまして、やはり車から自転車へ移っていただくようなこともこの会議の延長線上に見据えていただけたらなと思うんですけど。環境にも健康にもいいですので、自動車よりも自転車に乗って、転換していただけるような議論を一つ皆様とできたらなと思います。

【委員長】

自転車の会議というと普段自転車を使っている人は割と注目する人が多いんですけど、そうじゃない人で、普段から全然使わないという人も結構いますので、そういう人向けにどういう方法をするのかなというのもいいかと思います。先ほどの安全啓発も学生、生徒さん向けのものが多いんですけど、大人も割とむちゃな乗り方をしている人が多いので、大人向けにもどうするか、普段自転車を使わない人にどうするかなど、是非この中で議論していただけたらなと思います。

【C 委員】

ここの草津に住んでおられて乗る人と他府県から来て乗る人で、私の息子は大阪に住んでいて、滋賀県に来た際に、駅前とか車の多いところでの自転車の利用は怖いと言います。琵琶湖の近くは割と乗りやすいと。内部だけではなく、外部から来られる方も安心して乗れるような議論ができたらなと思います。

【委員長】

他にいかがですか。

【G 委員】

最終的な計画の中で、動いたなと見える道路にサインを付けるとか計画の中に折り込みなんかもあるのでしょうか。

【事務局】

はい。できる範囲でやっていきないなと思っております。

【委員長】

なるべくこういうことが進んでいるということが、目に見えるような形がいいかなと思います。

他によろしいでしょうか。今日は1回目ということで、本日初めて提案したのも見られません。次回以降で何かありましたら、また検討されますようお願いいたします。本日の議題は終わりましたので、これで終了したいと思います。今後の委員会は5回予定されていますけど、委員の皆さんの御意見が草津市の安全安心な利用に繋がってまいりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。それでは進行を終わらせていただきます。

【事務局】

はい。委員長議事進行誠にありがとうございました。また委員各位におかれましても、今日は第1回目ということで、先ほど委員長からもありましたが、資料を見てすぐにとということで、誠に失礼ではございましたが、色んな御意見をいただきまして本当にありがとうございました。次回の日程でございますが、先ほどスケジュールでも申しましたように、1月下旬の開催を予定しております。また、開催日時等が決まりましたら、文書にて皆様に通知させていただきますので、御出席賜りますようよろしくお願いいたします。

最後にですね、席上に先ほどちょっと言っていただきましたが、もう3日後で誠に申し訳ないですが、12月7日に玉川中学校の方で、自転車安全安心利用教室というのを13時から15時半頃までさせていただこうと思っております。このチラシの中にありますように、スタン

トマンが来て実際に事故の再現のアトラクションをしてもらいますので、もし、御時間のある方は是非とも御参加していただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、本日の草津市自転車安全安心利用促進委員会第1回目を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。